

◇この議事速報（未定稿）は、正規の会議録が発行されるまでの間、審議の参考に供するための未定稿版で、一般への公開用ではありません。

◇後刻速記録を調査して処置することとされた発言、理事会で協議することとされた発言等は、原発言のまま掲載しています。

◇今後、訂正、削除が行われる場合がありますので、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と受け取られることのないようお願いいたします。

午後一時開議

○野田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。質疑を続行いたします。

この際、長妻昭さんから関連質疑の申出があります。本多さんの持ち時間の範囲内でこれを許します。長妻昭さん。

○長妻委員 立憲民主党の長妻昭でございます。よろしくお願いをいたします。

毎勤統計の問題で、統計の正確性というのは本当に国家の基本ですので、これはまだ説明が十分なされていないので、総理も、解明の陣頭指揮をとる、こういう姿勢をとっていただきたい。非常に不十分だと思っています。

何か変なメールが出てまいりました。厚生労働省が阿部座長に送ったメールということで、事前に、メール、実態を明らかにしてほしいと厚生労働省に申し上げておりますが、根本大臣、どんなメールでございませうか。

○根本国務大臣 厚生労働省から阿部座長に送っ

たメール、どういうメールという話ですか。厚生労働省から阿部座長に送ったメールだと思います。御質問のメールは。（安倍内閣総理大臣「一旦帰って」と呼ぶ）一旦戻ります。

○長妻委員 総理、一旦戻れという指示、おかしいですよ。

メールは何ですかと聞いて、メールありましたといつて答えて、それで戻って、何ですか、総理。総理、何か指揮権発動して、質問するな指揮権ですか、答弁するな指揮権ですか。

だから、メールの中身を聞いていますよ。どういう中身ですか、事実ですか。

○野田委員長 長妻さん、ちょっとお待ちください。総理、以後慎んでください。

根本厚生労働大臣。

○根本国務大臣 中身のメールは確認しておりません。確認できておりません。

○長妻委員 メールの中には確認できたけれども中身は確認できていないというのは、ちよつと容認できないので、一回とめてください。これは論理矛盾です。（発言する者あり）

○野田委員長 では、速記をとめてください。（速記中止）

○野田委員長 起こしてください。

根本厚生労働大臣。

○根本国務大臣 現在、厚生労働省の担当に確認しているところであります。（発言する者あり）

○野田委員長 速記をとめてください。

〔速記中止〕

○野田委員長 速記を起こしてください。

根本厚生労働大臣。

○根本国務大臣 そういうメールが阿部座長に届けられた、これは聞いております。

そして、御質問の通告があったので、阿部検討会座長に、事務方から御発言の内容について確認をいたしました。（発言する者あり）ですから、阿部座長のところにメールは確かに送られた、阿部座長はそれを見ているわけですから。ですから、阿部座長に厚生労働省から発言の内容について確認をいたしました。（長妻委員「中身」と呼ぶ）わかりました。

平成二十七年九月十四日に、事務局である厚生労働省の担当者から、委員以外の関係者から部分入れかえ方式を検討すべきではないかとの意見があったと阿部座長に連絡をいたしました。

○長妻委員 総理、答弁しない指揮権を発動しないでください。さつき言わなければ、時間は無駄にならないかったですよ。答弁したじやないですか。これ、ちよつと総理、やめてくださいよ。

それで、今おっしゃっていただいたのは、平成二十七年九月十四日に、厚生労働省から、事務局から、毎勤改善検討会の座長である阿部座長に、委員以外の関係者から部分入れかえ方式を検討すべきではないかとの意見があった、そういうメールが送られたと。委員以外の関係者というのは誰ですか。

○根本国務大臣 阿部座長によれば、関係者が誰であるかについて具体的な名前は……（長妻委員

「いや、阿部座長じゃない」と呼ぶ）まず順番を追って私は申し上げます、聞いていないとのことでした。

そして、阿部座長については、阿部座長の認識は、具体の経緯は承知していないが、最終的に選択肢を広げようと厚生労働省が判断したこと自体、一定の妥当性があると受けとめたとのことでしたが、これについて当時の担当部長に事務方から確認をしたところ、次のような回答を得ました。

メール等を確認できたわけではないので詳細は不明ですが、中江総理秘書官のことだと思われるという、担当部長からそういう話を聞いております。

○長妻委員 これ、メール、出してください、現物を。個人情報黒塗りで結構ですので。

○根本国務大臣 現時点では確認できておりませんが、その存否も含めて確認させたいと思います。

○長妻委員 では、委員長、出してくれるようにお願いします。

○野田委員長 後刻、理事会にて協議をいたします。

○長妻委員 それで、中江さんには今来ていただいているので確認しますけれども、ちよつとテレビを見ている方は経緯を御存じないと思いますので、九番を出していただければと思うんですが、私は、ずっとこれが不可解だったんですよ。

平成二十七年の三月に、中江首相秘書官が厚労省の姉崎部長を首相官邸に呼んで、そして、毎勤統計を何とかしろ、そういう問題意識を伝えた。それを受けてこの毎勤統計調査の改善に関する検

討会が立ち上がった、最終がこの六回なんですけど、皆さん、私は全部議事録を読みました、資料も読みました。すごく専門的なバックデータもあって、緻密に積み上がっています。相当レベルの高い議論であります。

それで、五回目に、阿部座長が、「ありがとうございます。ほかにはよろしいですか。では、検討会の方向性としては、総入れ替え方式で行うことが適当であるということにさせていただければと思います。」。異議なしということ、これでまとまったんですね。

この後、九月十六日の第六回に、全く結論が違う形になってしまったんです。

この間に何があるのかというのがいつも疑問だったんですが、この平成二十七年九月十六日の二日前に、今申し上げたメールが、中江首相秘書官ということでありましたけれども、総入れ替え方式じゃなくて、部分入れ替え方式を検討すべきじゃないの、こういうメールが、念を押して、この阿部座長に入った。

阿部座長は、報道にこういうふうにおっしゃっておられます、きのうの報道ですが。一旦、総入れ替え方式でいいですよねと言っていたのに、それを大きく変えるというのは通常ないですよ。

通常ないことが六回目の平成二十七年九月十六日に起こったわけで、このときはなぜか、ここにありますが、「阿部座長におかれましては、急遽体調不良により御欠席」。でも、普通は、座長が欠席したら、その座長がまとめているんだから、延期しますよ、別に。

ところが、ここで開いて、しかも、座長代理がいるんですよ、土屋さん。座長代理。普通、座長代理に差配させますよね、これでいいですかとか。座長代理が出席しているのに、座長代理を無視して、この手計雇用・賃金福祉統計課長補佐が、お役人の方が仕切って、こういうふうには、「サンプルの入れ替え方法についても少し議論したほうがいいのではないかと聞いた御意見もあった」。

これは中江さんの意見じゃないですか。意見があった、まあ、ほかの方の意見も確かにありました。それは議事録を見ました。ただ、大勢は違うということで、こう結論が五回目になったわけでありましたが、サンプル入れ替え方法については、引き続き検討することとするということと修正させていただく。五回目に座長の結論が出たのに、課長補佐が変えた。

しかも、同じ回で念を押して、検討に修正したにもかかわらず、最後、姉崎統計部長が、下にあります、この方が平成二十七年の三月三十一日に中江秘書官と呼ばれて、首相官邸に行って、問題意識を伝えられて、それは驚きますよ。その部長でございませけれども、同じ回で、「サンプル入れ替えのところ、総入れ替え方式ではなく、「なく、」と。だって、検討すると言っているのに、「なく、部分入れ替え方式を検討したい」、こういうふうな念を押して、それで終わっちゃった。本日は七回目、八回目がありますと、ここにありますが、皆様には来年の三月まで委員をお願いしておりますので、しかるべき時期に、また検討会を開催させていただきますと。阿部座長による



それから、毎勤統計につきましては、これは厚労省から出向している内閣参事官から毎月数値は聞いておりますが、それ以外について厚労省とやりとりしたことはございませんということをお申し上げました。

それで、今、先ほど私が申し上げました、九月十六ではなくて十四だと思えますが、二〇一五年の九月十四のことについて、厚労省の方が私のところに説明に来たということですが、済みません、それ、私、きょう聞きましたけれども、きょうも記憶がありません。したがって、おととい御答弁申し上げたときも、虚偽というか、私の記憶のありのままをそのまま御答弁申し上げて、きょうもありのままを申し上げています。それ以上、ほかに御説明を受けたという記憶は、本当にございません。

○長妻委員 そうしたら、ここに、平成二十七年の……（安倍内閣総理大臣「何か悪いことをしている」と呼ぶ）だから総理、悪いことをした、いや、悪いことをしているのと、私は一言も言っていないですよ。悪いことをしているのって、私は言っていないですよ。だから、正直に答えていただければ。今、審議しているんですから。（発言する者あり）

○野田委員長 大臣席の皆さん、御静粛に。

○長妻委員 それをただ聞いていますから。総理、ちよっと、総理もずっとやじを飛ばしておられますけれども、そこでずっとやじが。これは混乱するんですよ、こつちも。真剣に質問しているんですから、総理、ちよっと黙ってください。

（発言する者あり）ちよっと、また質問しますから、ちよっと、一旦黙っててください、一旦。

○野田委員長 御静粛にお願いします。

○長妻委員 阿部座長が、この平成二十七年の八月七日に、総入れかえ方式で行うことが適当であるということにさせていただければ、こういう一つのまどめをした後にお会いしているんですが、この中間的取りまとめ、毎勤改善検討会の話も出たわけですか。（発言する者あり）

○野田委員長 中江前内閣総理大臣秘書官。（長妻委員「悪いって言っていないじゃない、聞いていますから」と呼ぶ）御静粛に。お互い御静粛にお願いします。

○中江参考人 お答え申し上げます。

先方の厚労省の方がどういうふうな御説明をされているかは私はちよっと存じ上げませんが、けさ方、厚労省から、姉崎元部長と宮野元総括審議官が、二〇一五年九月十四日に同年六月のボーナスの状況等について説明を行った際に、毎勤統計に関する検討会の状況についても触れたとおっしゃっているという旨の連絡がございました。

○長妻委員 そうすると、ここで急に結論が変わっているんですね、第六回。その九月十四日に、月曜日は全くおっしゃらなかったことがここで明らかになって、当然、月曜日の答弁も事前に言っていますから相当調べて答弁されたんだと思えますけれども、なぜ漏れているのかというのが、ちよっと考えられないんですが。

これは阿部座長が、総入れかえ方式で行うことが適当であると。こういう五回目、結論が出て、

その間、実は九月三日に安倍総理に中江秘書官が毎勤統計のこれは質問レクですね、私も確認しましたら、参議院で質問を受けて、これは議事録も読みました、確かに総理、答弁されています、毎勤の。多分朝、質問レクを受けているんだと思います。

総理にお伺いするんですが、これについても、月曜日にも総理は答弁されています、どういう質問レクだったか。ただ、そのとき若干私が気になりましたのは、調査対象事業所の入れかえの影響があった旨の説明を受けた、総理は。これは誰から、当時、厚労省も同席していたんですか。誰が、何人ぐらい同席していたんですか。

○安倍内閣総理大臣 正直言って全く覚えていません。

きのうから、普通、これは予算委員会でしたっけ、この二十七年の九月三日というのは。（発言する者あり）

○野田委員長 厚生労働委員会。

○安倍内閣総理大臣 厚労委員会ですね。

普通、総理レク、例えば予算委員会の場合は、秘書官と、あと各省から来ている参事官が同席をいたします。（長妻委員「厚労省は」と呼ぶ）厚労省の人が厚労省から来るといふことはないですね。官邸に厚労省から来ている人は入りますけれども。私のレクについてはそうだったのかな、こう思っております。

いずれにいたしましても、そのとき、質問に対して答えるときに、幾つか質問がありますから、その中の一つだったんだらう、このように思いま

す。

○長妻委員 それで、総理は、対象事業所の入れかえの影響があった旨の説明を受けて、感想というか、何か御発言はされた記憶はありますか。

○安倍内閣総理大臣 答弁に答えるときには、とにかくどういう回答をするかということだけを説明を受けますから、そこで政策的なやりとりをするという、普通、余裕はないんですよ。何問もいきますし、何問の中には、いわば三十分だと八問ぐらいなんですけど、大体二十問ぐらい、皆さん、いつておられますので、答えるのは八問だけれども二十問分のレクを受けますから、そこで一々やりとりしていると、忙しいですから、それはないんですね。

あと、この年というのは平和安全法制の年で、まだその最中ですから、私は千問ぐらいそっちで質問を受けていますので、そっちで頭がいっぱいだったんだらうと思います。

○長妻委員 ただ総理、先日こんなことをおっしゃっているんですね、相当詳しく。三年に一度変えると大きなぶれが出てくるということと、今まで三年間、毎月毎月出していた統計を全部変えるんですよ、毎月統計を示したことに対して分析していく意味がなくなってしまう、さかのぼって変わると。

そのさかのぼりの影響があったというのを九月三日に受けたわけですが、総理は、では、どんな具体的な説明を受けたんですか。賃金が下がる、さかのぼって、そんなような話だったんですか。

○安倍内閣総理大臣 正直申し上げると、そこに

書いてあることをささっと読んで、答弁について、ああ、そうですかと、大体それで終わるんですよ。普通。三十秒ぐらいしかかけないですから。

この前、詳しくお答えをさせていただいたのは、いわば長妻先生のような非常に詳しい方に答弁をしなければいけませんから、しっかりと勉強してこいとも言われましたので、勉強した結果、これは、いわば、むしろ総入れかえよりもローテーションでやった方が段差が小さくなるんだと。毎年毎年たまたま見せるわけではなくて、段差がこうなっていく。ああ、それはもつともだなということでお話をさせていただいた、素人的にもそれはもつともだなと感じたということ。

コストの方はわかりませんよ、その議論があったということではありますが、これは専門家の話なんだらうと思います。

○長妻委員 そうしましたら、これは、ちよっとメールの問題とか事実関係とか、記憶が若干曖昧なので、中江秘書官のですね、トータルで、これまで時系列的に、厚生労働省、毎勤関係で、首相官邸サイドがどういような接触をして、発言をしてやりとりがあったのか、それについて、ぜひ理事会でも資料要求、そして資料作成、メールの実物の提出、お願いします。

○野田委員長 後刻、理事会にて協議をいたします。

○長妻委員 それで、ちよっとこれだけ、もう一つ大きいテーマがあるので、これはまた同僚議員に譲りますけれども、非常に不可解であります。

いろいろな意味で前例のないことが起こっているということ、説明が必要だ。

総理は、首相官邸の関与はないんだ、何をそんなことをおっしゃっているんだ、こういうふうにおっしゃっているんですが、ないということもまだ証明されていないんですよ。ないかもしれないでも、ないということを証明しようと思っっている聞くと、月曜日と違う発言がどんどんどん出てきたり。それで、さつき根本さんがここで答弁しようとしたら、総理が下がれとおっしゃったり。そして、聞いたら、全部知っているじゃないですか。調べていないと思いましたが。全部知っていたじゃないですか。そういうようなことはやめていただきたい。

もう一つは、ベンチマークの件なんですけど、これも前回質問して、私は非常に不可解でした。きょうは、西村統計委員長、残念ながら来ていたくないんですが、西村委員長も、事実上ペンディングの状態なんだ、こういう話をされたのに、なぜか結論がねじ曲がっちゃった。

どういことかといいますと、毎勤統計では二つギャップが発生します、総理がおっしゃるよう。例えば、平成三十年の一月には二つのギャップが発生して、これ、新旧で比べると〇・八でした。一つのギャップは、御存じのようにサンプル入れかえによるギャップ。もう一つは、ベンチマーク更新によるギャップ。これは全く別のものから。これは混同しがちなので、ぜひちよっと注意、根本大臣もしていただきたいと思うんです。それで、ベンチマーク更新のギャップの件につ

いて、これは、賃金指数をさかのぼって三角修正するというのがこれまでずっとやっていたんですね。ずっとやっていった。

ベンチマーク更新というのは、経済センサスという労働者の全数を調べて、そして、毎勤統計はサンプル調査ですのでそれを膨らませて、そして、あたかも全労働者を調査したかのように賃金を膨らませて、そして割り算して一人当たりの平均を出す。こういうもので、この全労働者の業種別、規模別が正確じゃないと復元できないんですね、サンプル調査ですから。これは非常に重要なことなんです。なぜか平成三十年一月から、ベンチマークの過去にさかのぼる賃金指数のギャップ補正がなくなっちゃった。ずっと長年脈々と続いてきたものがなくなっちゃった。

これについては、平成二十七年九月十六日、先ほどの検討会で、これは明確に結論が出ています。ベンチマーク更新時の賃金指数については、新旧ベンチマークの差に伴う労働者構成のギャップ補正、三角修正方式を行う。行う。ただし、過去の増減率については変更しない。ところが、行うと結論が出たのに、平成三十年一月、行わなくなつたんですよ、行わない。

総理の答弁もこれは問題なんですけれども、ちよつと後で申し上げますが、全部結論が出た後に総理もちよつと勘違い答弁の可能性も出てくるので。

まず根本大臣に聞きますけれども、これ、事前にどこで意思決定して、決裁文書とか、統計委員会の報告とか承認とか、そういうものはどこで、

どういうふうにあったんですか。

○根本国務大臣　そもそも、毎月勤労統計、もう既に委員御案内ですけれども、二、三年に一回、全部総入れかえをします。そして、産業構造の変化を反映するためベンチマーク更新を行ってきました。ここが実は……（長妻委員「委員長、時間がないので、ちよつと私がもう一回言いますが」と呼ぶ）いや、ここは大事なんです。（長妻委員「違いますって。これを言ってください」と呼ぶ）

○野田委員長　まず、長妻さん、お座りください。（発言する者あり）傍聴席、お静かにしてください。

大臣も簡潔に、わかりやすく御答弁ください。○根本国務大臣　過去の統計数値をさかのぼって補正する取扱いをしていたんですけれども、かねてから、これは利用者にとってわかりにくいという問題があったんですよ。

そして、過去に示した数値は、いろいろな政策判断などに用いられる情報ですから、これが事後に変わるのに関係者の混乱を招きかねない、こういうことがあって、厚生労働省としては、統計利用者のニーズを重視して、統計委員会の議論も踏まえながら、サンプルの部分入れかえ、そしてローテーションサンプリング方式を導入しまして、これについては、ベンチマーク更新を含めて過去の数値の遡及改定を行わない、これは統計委員会のお話もあって、過去の数値の遡及改定を行わないとしたんです。

こういう、利用者が混乱するという話があった

から、ここまでる議論してきたのは、要は、総入れかえをして段差が生じるから、これをどう統計的により精度を高めるかということをやつてきたのが今回の改革であります。

○長妻委員　統計委員会の議論を踏まえておっしゃいました。

確かに、事後的に、もうやっちゃった後、去年の夏に統計委員会で議論したというのはそうですよ。統計委員会も、もうやっちゃった後だから、お墨つきを与えましたよ。それはわかります。私も見ています、議事録。それはわかります。だから、事前にということなんですよ。

つまり、総理もおっしゃっているんですよ、常日ごろ。変更は専門家の検討を経て、統計的な観点から行われたんだと。経てですよ、事後的じゃなくて、経て、こういうふうに変更すると。

だから、事前に、統計委員会の何月何日に、じゃ、議論したんですか。あるいは、厚生労働省の中で、何月何日、どういう決裁で議論したんですか。日付を教えてください。

○根本国務大臣　私は、きちんと答弁したいと思えますが、何で遡及適用をやめたか、これは……（長妻委員「いつだというの、理由じゃない。それは事後的に。ちよつと、時間がないので」と呼ぶ）事後的ではありません。

○野田委員長　長妻さんも自席でやりとりしないで。

○根本国務大臣　二十八年十一月から二十九年一月の統計委員会の審議を経て、統計委員会の答申としては、調査、統計は原則として遡及しないと

いう原則的な考え方に照らして、従前の方法を改め、新旧の数値をそのまま接続し、遡及改定を行わないということで答申されて、二十九年二月に承認されております。

そして、委員の言った事後的、事後的というのは、ここで答申されているんですよ。その後、この対応については、平成三十年八月の統計委員会の評価において、これは標準的な対応であると評価できる、これは事後的にも評価できるという評価をいただいているということであります。

まず答申でしっかりこれが出ているということが、私の言っている前提であります。

**○長妻委員** ですから、大臣、事後的に、それはもうしようがないということでお墨つきを去年の夏、これはそのとおりです。ただ、今大臣が言ったのは間違っていると思うんですよ。

平成二十八年とおっしゃいましたけれども、平成二十八年の統計委員会の下部組織である新旧データ接続検討ワーキンググループ、明確に、ギャップには五つある、そのうちのウエート更新、つまり今回のベンチマーク更新については議論しないということになったんです。議論しない。ただし、大臣がおっしゃったように、標本交代による断層は議論するというので、ローテーションサンプリング方式の場合はさかのぼらない、これはいいんですよ。ただ、これについては議論していいんですよ、ベンチマーク更新時。

それで、大臣、承認があったと言いますけれども、じゃ、平成二十八年十一月十八日に厚労省は、諮問九十七号、毎勤統計の変更に係るというの

を出しましたよね。この中にこれが入っているんですか、変更。

**○根本国務大臣** まず、厚労省の方から総務省に話をして、諮問、答申は、統計委員会で諮問、答申をするというのが実はこのプロセスであります。

そして、毎勤統計のギャップ補正方法については、平成二十七年十二月の統計委員会の基本部会において、厚生労働省から、ベンチマークの更新を含めて、ギャップ補正の問題について、論点の一つとして整理をしております。

その後、新旧データ接続検討ワーキンググループにおいては、実は標本入れかえの問題の議論が主でありましたが、平成二十八年十月の厚生労働省の変更申請については、標本交換とベンチマーク更新、ウエート更新によるギャップ、断層を一体のものとして変更申請をしております。

**○長妻委員** これ、今、私持っています、平成二十八年十一月十八日、諮問第九十七号「毎月勤労統計調査の変更に係る」、この中に、ベンチマーク更新時の賃金指数、ギャップ補正、三角修正のさかのぼりはしないという変更の諮問があると今御答弁されましたが、どこにあるんですかね私、官僚の方に一週間聞きましたが、ないということでありました。

確かに、一番最後に、一番最後の資料のページにありますが、これはギャップ補正しないという図がありますが、ここに注意書きがありますけれども、ローテーションサンプリング由来のギャップの話なんです。ベンチマークじゃないんですよ。つまり、すつ飛ばしちゃっているんですよ。

どこに、何ページにあるんですか。

**○根本国務大臣** 委員もうお手元にありますよね。これは、参考としてワンセットでこれをつけておりますから。統計法施行状況審議を踏まえた確認事項で、賃金、労働時間指数の接続方法の変更ということでお示ししているわけですよ。

これは、実は、標本交換とベンチマーク更新によるギャップは、これは一体のものとしてここで示している。変更後で示している、第一種事業所におけるローテーションサンプリングの導入後は、新旧計数をそのまま接続させる。ここに、委員のおっしゃられた二つの話がここに入っている、こういうことでもあります。

**○長妻委員** 根本大臣、これはこんな分厚い資料なんです。それで、事細かにローテーションサンプリングのことは書いてあるんですよ、それでギャップ補正もしないというのが。ベンチマーク補正、三角補正のことは一切何にも書いていないんですよ。最後に、ギャップ補正しないという、このグラフだけあるんですよ。

このギャップ補正は、ローテーションサンプリング、つまり、サンプリング由来のギャップの補正のことなんです。私は理解しているんですよ。本当に大臣、それでよろしいんですか。今、答弁しましたから。本当ですね。

そうしたら、総務省に聞きます。これは総務省が審議した変更届でございますが、総務大臣、この中にベンチマーク更新時の賃金指数のギャップ補正、根本大臣がおっしゃるように、三角修正のさかのぼり、これをしないという変更、

これも諮問が出ているという理解でいいんですか。

○石田国務大臣 お答えをさせていただきます。  
少し整理して申し上げますと、平成二十八年、二〇一六年十一月から平成二十九年一月における毎月勤労統計調査の諮問の審議では、委員会に設置されました新旧データ接続検討ワーキンググループにおきまして、統計調査は遡及改定しないことが接続方法として望ましい方法とされたことに照らしつつ、親委員会の方で検討が行われたところであります。

○長妻委員 総務大臣、ちょっとお粗末ですよ。私の質問に全然答えていないし、この新旧データ接続検討ワーキンググループの、遡及的に接続しないというのは、さっきから申し上げているように、括弧三のウエート更新、これは除外した議論だったんですよ。

だから、大臣に聞いているのはそれじゃなくて、この一番正式なやつですね、平成二十八年十一月十八日の諮問第九十七号、ここで、これですね、ベンチマーク更新時の賃金指数のギャップ補正、三角修正を過去さかのぼって行うということをし、行わないという、ずっとこれから新しいことを行わないという、そういう変更がどの何ページにあるんですかということなんです。（発言する者あり）

○野田委員長 速記をとめてください。

〔速記中止〕

○野田委員長 速記を起こしてください。

石田総務大臣。

○石田国務大臣 失礼いたしました。

諮問には含まれておりません。（発言する者あり）

○野田委員長 では、もう一回、長妻さん、御質問してください。とまったら、国民の皆さん、わからないですから、事情が。（発言する者あり）  
では、速記をとめてください。

〔速記中止〕

○野田委員長 速記を起こしてください。

石田総務大臣。

○石田国務大臣 失礼いたしました。

もう一度整理して申し上げますと、平成二十八年十一月から平成二十九年一月における毎月勤労統計調査の諮問審議では、委員会に設置された新旧データ接続検討ワーキンググループにおいて、調査統計は遡及改定しないことが接続方法として望ましい方法とされたことに照らしつつ、検討が行われました。この結果、平成二十九年一月二十七日の答申におきまして、同統計において遡及改定を行わないこととする取扱いについて、適当と評価されました。

その際、各委員が御指摘のウエート更新による断層の補正をどこまで念頭に置いて御議論をされていたかは明確ではありませんが、いずれにしても、平成三十年八月二十八日に開催されました統計委員会におきまして、こうした取扱いについて再度確認され、御指摘のウエート更新に伴う断層の補正のための遡及改定を行わないことについても標準的な対応と評価されたところであります。

○長妻委員 おおむね合っていると思います、今

の話は。

ただ、だから、同じことなんです。去年の八月にお墨つきを得たということなんです。議論していないんですよ。

接続しない方がいいというのは、平成二十八年の話は、おっしゃったことは、ウエート更新は入っていないんですよ。サンプルの標本交代による新旧断層、母集団情報の変更に伴う更新、この二つだけを議論して、ウエート更新は議論しないというのがちゃんと明確にあるわけです。

だから、大臣、大臣に聞きたいのはそこではなくて、一番肝のさっきの話です。全然答えていないんですよ、今のも。平成二十八年十一月十八日の公文書である諮問第九十七号「毎勤統計調査の変更について（諮問）」、この中に、根本大臣がおっしゃったように、ベンチマーク更新の賃金指数のギャップ補正、三角修正のさかのぼり、これは今後はしません、こういう変更がこの中に入っているんですかということを知っているんです。さっきは入っていないとおっしゃったんですよ。

○野田委員長 根本厚生労働大臣。（長妻委員「総務大臣に」と呼ぶ）

総務大臣。（発言する者あり）

じゃ、ちょっと速記をとめてください。

〔速記中止〕

○野田委員長 速記を起こしてください。

石田総務大臣。

○石田国務大臣 ちょっと西村委員長があれされて

いますので。

昨日、総務委員会において西村委員長が、統計



委員長ですが、答弁をされましたので、そこを少しお話ししますと……（長妻委員「違う、これに入っているかだけでいいんです」と呼ぶ）ちよつと待ってください。（長妻委員「西村さんはいいいんです、これに入っているか」と呼ぶ）答弁中です。

○野田委員長 長妻議員、ちよつと着席してください。

簡潔に答弁してください。

○石田国務大臣 昨日の総務委員会におきまして西村委員長が答弁したところによると、西村委員長が委員会でペンディングの趣旨を申されましたけれども、その時点ではウエート変更に伴う断層への対応それから遡及改定の是非の審議はしていませんが、既に統計委員会としては原則遡及改定はしないということを決めていたので、最終的には、二〇一八年八月二十八日に改めて審議を行い、明確に遡及改定はしないことを明らかにしたとのことであつたと承知をいたしております。（長妻委員「ちよつとこれはおかしいよ、これをだつてさつきから聞いているんだよ。三回ですよ」と呼ぶ）

それにつきましては諮問には含まれておりませんので、明示的には入っておりませんけれども、先ほど御紹介したような西村委員長の発言を勘案していただければと思います。

○長妻委員 だから、その答弁で正しいと思いません、私も。初めから言っていた。

つまり、根本大臣はこの平成二十八年十一月十八日の諮問の変更の中に入っているとおっしゃつ

たから、でも、入っていないと総務相は今おっしゃつた。

西村委員長の話は、それはそのとおりなんです。その話というのは、平成二十八年の新旧データ接続検討ワーキンググループで、ウエート更新については議論していないけれども、それ以外の新旧のギャップについては段差をつくつたままにしましようね、こういう議論があつた。それで、これが漏れていたもので、事後的に、これもギャップだから議論しようと思つて議論して、去年の夏に、まあいいんじゃないのか、もうやつちやつたことだしと。これはいいんですよ、そのとおりなんですよ。

私が言っているのは、事前に何の議論もないですよ、実は。そこを私、問題視していたら、根本大臣は、この、正式なものですよ、これは諮問ですよ、ここに書いてあるとおっしゃつて、総務大臣は書いていないと言うから、まだ整理されていないんですよ。

根本大臣、撤回しますか、答弁。

○根本国務大臣 委員も御承知のように、幾つかの論点が一緒に提起されていますよ。（長妻委員「ここに入っているんですかと」と呼ぶ）いや、だから、これはワンセットで一緒に提起されていますよ。（長妻委員「だから、入っているんですか」と呼ぶ）

○野田委員長 そういうやりとりはちよつと慎んでください。

○根本国務大臣 だから、これはワンセットですから、これと。（長妻委員「だから、これは入っ

ているんですか」と呼ぶ）

そして、だから、これとこの参考はワンセットだど。

○野田委員長 お二人とも、私が指名してからやりとりをしてください。

○根本国務大臣 私が申し上げているのは、この諮問……（発言する者あり）ちゃんと、その中には……

○野田委員長 大臣、答弁してから。

○根本国務大臣 はい。

私は、この参考資料も含めてワンセットで出ていますから、その意味では、統計法施行状況審議を踏まえた確認事項で、賃金・労働時間指数の接続方法の変更後に、第一種事業所におけるローテーションサンプリングの導入後は新旧計数をそのまま接続させる、理解はしています。

そして、変更申請については……

○野田委員長 大臣、簡潔にお願いします。

○根本国務大臣 はい。

標本交換とベンチマーク更新によるギャップ、これを一体のものとして、そこは区別しないで一体のものとして出している、こういうことであります。

○長妻委員 これで質問を終わりますけれども、後の方に迷惑かけても申しわけないので。

今明らかにした、私、愕然としました。総理はちゃんと議論を経てやっているんだと。やっていないんじゃないんですか、今。つまり、総務大臣はこの公文書に入っていないと言う、根本大臣は入っているとと言う。これは統一見解を出して、

撤回するなら撤回、後日答弁してください。  
ありがとうございます。